

令和2年度 第1回下野市健康づくり推進協議会 会議録

日 時	令和2年7月16日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場 所	下野市保健福祉センターゆうゆう館 大ホール
出席委員	春山早苗委員、村田光延委員、黒田裕之委員、鈴木美弥子委員、渡邊欣宥委員、 上野文夫委員、佐藤とよ子委員、菅井貞雄委員、伊澤登志子委員、 鈴木久美子委員、小倉康延委員、大場賀陽委員、大関啓子委員、小島恒夫委員、 田中志保委員、川嶋恵美子委員、長塚章委員
欠席委員	木村千里委員、大橋俊子委員、
事務局	手塚健康福祉部長、近藤健康増進課長 成人保健グループ：間板課長補佐、中里主幹、横田副主幹(保健師)、 石川主事(保健師)、山崎主事(管理栄養士) 母子保健グループ：生井課長補佐(保健師)
傍聴者	0名
配付資料	会議次第 下野市健康づくり推進協議会委員名簿 資料1 成人保健事業概要について 資料2 母子保健事業概要について 資料3 しもつけ21プラン市内各課の取り組み《令和元年度評価表》 資料4 しもつけ21プラン地域団体の取り組み《令和元年度評価表》 下野市健康づくり推進協議会設置要綱 健康しもつけ21プラン(第3次)概要版 健康しもつけ21プラン啓発資料一覧 しもつけ健康マイレージポイントカード

1. 開 会(開会、進行：近藤課長)

2. 委嘱状交付

広瀬市長より、委員会を代表し村田委員へ委嘱状を交付。

3. あいさつ(広瀬市長)

新型コロナウイルス禍の中で出席いただいたことに厚くお礼申し上げます。

平成30年3月に策定した、第三次下野市健康増進計画「健康しもつけ21プラン」(H30～R4の5か年計画)に基づき、各種事業を展開しているわけですが、計画の後半につきまして、皆様から新たなご意見を頂き、方向性の確認をしながら、これに基づいて進めていきたいと考えています。

各団体を代表して出席頂いている皆様には、屈託のないご意見を頂ければと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染者数が東京では増加していますが、市では新しい生活様式により感染を抑え込む体制づくりを行うことが肝要と考えています。

今、様々な所からフェイスシールドや防護服、マスクを寄附いただいているところです。最近の話ですと次亜塩素酸水について相当濃度が高くては効かない、定められた使い方をしなければならないといったことが聞こえております。

ここにきて栃木県や下野市の会社からの情報で粉末状に濃縮した薬剤を 500ml の水に溶かすと、自動的に 140ppm の弱酸性次亜塩素酸除菌水ができあがるという、新しい物を作っておられて、これを寄附いただけることになっており、ありがたいことでもあります。

一番使い勝手が良いと思うのは、自動的に濃度が一定のものが作れることとであり、災害時に様々な用途に使えることです。これはジアミーという物になりますが、皆様にもお知らせをさせていただきました。

国や各自治体では地域の安全安心のため情報収集やこういった施策を展開すればよいか協議がされているところです。

コロナが収束し平素の生活に早く戻り、その状態での健康づくりについて皆様とご意見が交わせるようになることを祈念しましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 自己紹介

委員、事務局の順に自己紹介。

5. 議 事

(1) 会長及び副会長の選出について（進行：近藤課長）

(事務局) 続きまして議事(1)に入ります。会長及び副会長の選出について、協議会規則第5条に基づき委員の互選により定めることとなっております。ここで委員の皆様には会長及び副会長の職につきましてご協議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

自薦・他薦でどなたかご意見ございませんか。

(菅井委員) 前回の会長であった春山委員と、副会長であった村田委員によろしければ引き続きお願いしたい。

(事務局) 菅井委員から引き続きお願いしたいとのご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(各委員) (拍手による承諾あり)

(事務局) それでは賛成多数ということで、春山委員を会長、村田委員を副会長として引き続きお願いいたします。

続きまして議事(2)に入らせていただきますが、以降の進行につきまして会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(春山会長) それでは前回に引き続き会長を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

先ほど市長からも話がありましたが、新型コロナウイルス感染症につきましては感染症だけではなく色々な健康課題に影響を及ぼしている状況があります。先日、他のいくつかの自治体の方々とどのような影響が出ているかお話しする機会がありました。やはり、母子のところでは「虐待が心配」、健康づくりのところでは「健診を再開したが、結果が昨年に比べて悪くなっている」とか、それから介護予防のところではフレイルとか、若い方では外出自粛で肥満が、高齢の方は逆に食べられなくなって低栄養に、という話がありました。先ほど話の中で私たちは新しい生活様式を求められていますが、これまで取り組んできた健康づくりを活かしながら、新しい健康づくりを加え、行っていくことが大事では

ないかと思っています。今回、新しいメンバーの方が入られましたので、皆様の忌憚のないご意見、新しい視点や新しい考えをこの場で話し合いをしながら、下野市の健康づくり活動がより良い方向にしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(村田副会長) それでは、コロナと健康づくりについてお話させていただきます。今まで感染対策は取られてきていますが、かなりまたひっ迫しています。これはエアロゾルを含めた飛沫感染があるためだと思います。外食、または密閉空間での感染の拡大があります。そうした中で考えられることは、誰もが感染する可能性があるということです。大事なことは「感染をしても発症をしない、重症化しない」、ここが大事なんです。そうすると私たちの健康づくり、英気を蓄える、そういったことが大事になってきて、今だからこそさらに健康づくりが大切になってきていると考えることができます。そういった中で皆さんとともにまた今期始まりますが、下野市民の健康づくりに対してどのような危惧が起こるのかを話し合っていく動きが今まで以上にあると思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 保健事業の概要について (以降の進行：春山会長)

(春山会長) それでは議事に沿って進めさせていただきます。(2) 保健事業の概要について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) 資料1・2に基づき説明

(春山会長) ありがとうございます。昨年度の実績、特に新たに加えたこと、今年度から新たに加えることを中心に説明がありましたが、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

(村田副会長) 概して順調にいつているということですね。何か課題はありますか。

(事務局) 母子保健の課題の1つ目として、1ページの先天性股関節脱臼検診ですが、こちらはレントゲンの実施率が83.6%と書いてありますが、実はエコーを実施している医療機関もありまして、それを含めた数字となっています。エックス線の実施率が11.9%から100%と医療機関によって格差が出ていることがありますので、こちらについて今年度整理していきたいと考えています。産後にお子さんの2週間健診、1か月健診、そしてこんにちは赤ちゃん訪問ということで、子どもを見る回数が増えてきておりますので、早期発見も増えるということで、検診のあり方についても少し検討していきたいと考えております。

課題の2つ目として、3ページにある乳幼児健診ですが、未受診者の対応マニュアルが整備されておらず、口頭や暗黙の中で保健師間にルールがありますが明文化されていない状況ですので、今年度に未受診者の対応マニュアルを作成する予定であります。

課題の3つ目といたしまして、国から2022年度までに子ども家庭総合支援拠点を設置することを示されております。こちらは原則として18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊婦等を切れ目なく継続的に支援する機能ということで、健康増進課と子ども福祉課でどういった形で設置するのが良いか、検討しているところです。

あとは5ページにある2歳児歯科検診について今年度から始めました。今年度の今まで

の2歳児歯科検診の状況を確認したところ、2歳3か月以降に虫歯が増えているかたちになりますので、これを境になるべく早い時期に2歳児歯科検診を実施したいということで個別に対応が始まったところですが、コロナウイルスの関係で2歳3か月までに受診として始まったところ、「医療機関を受診するのが心配だ」とお母さんからの問合せがありまして、今年は3歳までという形で、目標をかかりつけ歯科を持つということにシフトして実施することを考えております。しもつけ21プランの「かかりつけの歯科医を3歳で持つ」につきましては目標値が40%ですが、令和元年度のかかりつけ歯科医を持っている割合が34%とまだまだ低い状況ですので、2歳児歯科検診をきっかけに上げることができれば、というところも課題としております。

(村田副会長) ありがとうございます。ちょっと整理をさせていただくと、皆さんでアイデアを出していただきたいのは、課題の3番目と4番目になります。

1番目の課題の先天性股関節脱臼については、関節の評価をエコーでしていくのが主流になっているので、レントゲンにこだわる必要はないのでエコーでも大丈夫とルールを変えれば問題はないかなと思います。2番目の課題についてはマニュアルを作成していただきたい。今後、私たちが意見を出していくとすれば、3番目と4番目の課題になるかと思いつつながら、聞かせていただきました。ありがとうございます。

もう1つ、成人保健事業に関する課題はどうですか。

(事務局) 成人保健事業の課題としましては、資料1の1ページのがん検診の受診率が目標とかい離している胃がんと乳がんについて、胃がんは目標値50%の半分以下、乳がんについても目標値60%にたいして40%程度であり、中々上がっていかない状況です。肺がん、大腸がんは検査による受診者の体への負担が少ないと思いますが、胃がんですとバリウムを飲んでいただいて検査するためハードルが高くなってしまうということと、乳がんですと集団検診のみでの実施ということと恥ずかしさがという、受診に対してのバリアがあるものではないかと考えております。

これに対して検診の実施方法もありますが、未受診の方へ受診しないことでリスクがあるということで受診勧奨を行って受診率を上げることを考えております。

(村田副会長) ありがとうございます。胃がん検診に関してですが、指摘にあったように受診率が悪い。しかし、先ほどの股関節の検診と同じように今やり方が変わっています。市で検診のやり方は？

(事務局) 内視鏡もあります。

(村田副会長) 採血で行っているABC検診でピロリ菌の有無と胃の萎縮の有無をリスクの層別化をして、もし有ったら胃カメラになる流れですので。

(事務局) ABC検診をメインにしていくということでしょうか。

(村田副会長) そうですね、ABC検診をメインに変えてもいいかと思つています。これは市で変えられるのですか。

(事務局) 検診方法は国の指針で行っています。

(村田副会長) 臨床のほうでは、ABC検診がメインになっています。もう1つ気になるのが、子宮頸がん検診は県と比べるとかなり低いですね、ここまで違う原因は。

(事務局) 今、下野市で行っている子宮頸がん検診の報告というのが小山地区医師会で統一していきまして、細胞診とHPV検診の併用で行っております。そうしますと細胞診とHPVのどちらでもマイナスだった場合には、3年に1回検診すれば良いこととなっています。他の自治体は細胞診だけで行っているのがほとんどのため、県の受診率と比較すると低くなってしまいうところがあります。

(村田副会長) 了解しました。行政区によって検査方法が変えられるということですね。小山地区医師会では県内のほかの市町村と違って3年に1回というルールで行っている、変えることができるということが分かりました。細胞診とHPV検診の組合せは良いことだと思いますので、同じような考え方でABC検診も組合わせて行うように変えられれば。

(事務局) 現在、5年に1回、5歳刻みでABC検診を行っている状況です。

(村田副会長) そうですね、大丈夫だった人は胃がん検診の対象者から外していけば受診率が上がるのでは、そういうこともできるのではないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(春山会長) 数字で出すときに、検査方法が違って単純に比較することができないことが分かるような資料としていただければ良いと思います。がん検診受診率のところと子どもの総合支援事業と歯科検診が課題というところで話がありましたが、何か皆様からご意見などはありますでしょうか。黒田先生、歯科検診のところはどうでしょうか。

(黒田委員) 昨年度までは2歳児歯科検診は集団検診で行っていて診て終わりだったのですが、個別検診になったことで診てお母さんと話をしたりと細かい指導を行うことができるので、それが良い方向になっていけばと思います。最初始まってから3人くらい来ましたが、その後コロナウイルスのため来院がない。一般の患者さんの受診もしない。この状態がいつまで続くか、それが無くなってから初めて新たにしていけるかなと思います。

今の状態でいけば、かかりつけ歯科医を持つというのはまだ。今までは診て終わりでお母さんに説明もなかったですし、そうするとそのまま次の3歳児検診までになってしまう。

2歳児歯科検診が取り掛かりとなって、かかりつけ歯科医を持つことが増えていくのかなと思います。

(春山会長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(小島委員) 資料1の10ページ、12. ラジオ体操普及事業用品支給事業について、先ほど話のなかでラジオ体操マップを作成中とのことでしたが、現状はどうなっているのでしょうか。

(事務局) 8月いっぱいまで募集をしているところです。正確な数字ではありませんが、今の時点で10団体ほどになります。昨年度にラジオやCDを支給した団体のほか、広報誌で現在活動している団体がいらっしゃればお申込みくださいと周知をしているところです。

それを9月以降に取りまとめていきたいと考えています。

(小島委員) もう一点、市内のバランスはどうなっているのでしょうか。石橋の地区が多いのか、それとも市内全域から申込みがあるのか、その辺の状況はどうでしょうか。

(事務局) 若干、南河内の地区が少ないかなと感じます。昨年度に支給をした団体は、ラジオ体操だけの活動をしているのではなくて、グランドゴルフの会であったり卓球会であったりと、その中で運動を始める前にラジオ体操するためにということで申請をされています。そういった会の人にマップのお話をすると、会としてラジオ体操をしているのでマップには載せられないというご意見を頂いているところもあります。そういった会でしたら南河内でもあるのですが、マップとしては地区により偏りが出ているかなという印象があります。

(小島委員) 分かりました。

(春山会長) コロナの状況において、中々屋内というのが集まりにくくなっている中で、昨日いくつかの自治体と話した時にも屋外でできるということでラジオ体操が見直されているという話がありましたので、気軽に参加できる、運動できる機会として広がっていけば良いと思います。他にいかがでしょうか。

(菅井委員) 資料1の4ページ、歯周疾患検診の検診結果判定区分内訳を見ると要指導者と要精密検査者がこんなに多いのですか。これはそんなに驚くことではないのでしょうか。中身について分かれば教えて欲しいのですが。

(春山会長) 黒田先生どうでしょうか。

(黒田委員) 歯周病の要指導というのは、まだ軽症くらいでブラッシング指導とか軽い処置で済むが、重症になり本人が気づく時には中等度以上で重症になっている場合が多いので、その前の段階が要指導の必要な人で、歯肉が赤くなっている人がブラッシング指導とか必要で、ある程度簡単なスクレーピング、早めの処置で長く受診しなくても改善させられる人です。

要精検の人はあきらかに見た目でも、これはレントゲンを撮って骨の具合も確認しないといけないなという人はこのくらいは実際にいます。成人になったらある程度歯周病であり、若年者の歯周病も増えています。歯周病も段階がありますので早めに手を打てば酷くならないで済むというところで、検診の時の数値的にもそこまで酷くないけれど、放っておけない人が多い。

(春山会長) 要指導の内だったら、まだ歯周病は防げるということですか。

(黒田委員) 歯周病になってはいるが悪化しないうちにまだ防げます。しかし、そのままほっておくと歯が無くなってしまおうという人をいかに減らすかということだと思います。早め早めに

手を打つことで検診の中で処置が必要な人が増えてしまうという形かと思います。

(春山会長) そうしますと、検診結果の意味というものを理解しないと、というところを今お聞きしながら感じました。他にございますか。

(小島委員) 同じく10ページの一番下、こころの健康づくり講演会を市内の中学2年生に対して藤田先生が講演をされていますが、これは後で感想文といったものは取っているのでしょうか。

(事務局) 感想については参加した全生徒から頂いておまして、ストレスが掛かった時の自分の気持ちの持ち方とかその対応法、怒りが沸いた時に深呼吸をしたり数を数えたりとか、怒りを鎮めるポイントを先生が教えてくださっているのですが、そういったものが凄く参考になったといった意見が出ています。中学2年生のアンケートを見ていますと、友達関係や部活、勉強のことなど自分がイライラしていることを実感したということも感想として上がってきておまして、それに対して解消法を教えてもらえてよかったという意見も多かったです。

あとは講演の中で藤田先生が生活習慣で朝起きる時間や夜寝る時間であったり、ゲームやパソコンを使っている時間が長ければ長いほど学習の成績が落ちるといった結果が出ていることを、データを示しながらお話して下さるので、生徒さんたちの意識付けにもなっており、生徒たちからの意見は良い評価をいただいているところです。

(小島委員) ありがとうございます。あともう1つですね不登校、中学生だと結構不登校がいらっしゃるのですが、その辺については学校サイドなのか、それとも市役所でこういった事業の中で対処をされているのでしょうか。

(事務局) 実際、健康増進課のほうで不登校のお子さんたちへの対応は行っていないところでして、こども福祉課のほうで児童家庭相談の対応をする部署がありますので、そちらが学校やサポートセンターや学校教育課と連携して相談に乗っているという状況です。

(小島委員) ありがとうございます。

(春山会長) それでは色々ご質問も出たところですが、次はしもつけ21プランの評価のほうに入らせていただきます。令和元年度評価の地域団体の取り組みについてお願いします。

(事務局) 資料3に基づき説明。

皆様色々取り組んでいただいております、A B C Dの評価をしていただいている中で、AとBの評価が7割、一部取り組みができたC評価を含めると9割が何かしらの取り組みができたとの評価になっております。D評価については実施ができなかったところになりますが、今後の課題を挙げていただいているところもありますので、今年度も21プランの推進に取り組んでいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、個々の事業について計画を策定した時に挙げたままの事業も見受けられます。なかなか取り組みが難しいところも出てきているのではないかと思います、事業の組み換

えを行っていただいたり、新たに取り組んでいることがありましたら次の評価の時にこう
いったことをしていますと取り上げていただければと思います。

不明な点や評価について何かありましたらご質問いただければご説明差し上げます。ま
た、評価の方法についても次回の会議にご説明させていただきたいと思いますので、ご自
分の団体で上がっている計画を見えていただいて今年度取り組みをしていっていただけれ
ばと思います。よろしく願いいたします。説明は以上となります。

(春山会長) ありがとうございます。AとBが7割、Cも合わせると9割ということで、一つ一つ
は小さい取り組みかもしれませんが、これだけ沢山あるとこれからの大きな一歩に
なるのではないかと思います。色々と意見等もあるかもしれませんが、続けて庁内各課の
取り組みについて説明をいただければと思います。

(事務局) 資料4に基づき説明。

(春山会長) ありがとうございます。それでは皆様のほうからいかがでしょうか。色々な取り組み
をしていただいておりますが、新しい委員の方、ここに挙がっている事業内容にかかわら
ず、というお話もありました。このコロナ禍というところで、目標として書いてあること
がそもそも難しいことがあると思います。また、昨年度取り組んでの感想ですとか、いか
がでしょうか。

先ほど説明の中で養護教諭部会で朝食のアンケートをしたということですが、どうでし
ょうか。

(大場委員) 詳しいデータは持ってきてはいないのですが、学年が上がるにつれて学校の生活に慣れ
てきて朝食欠食率が上がってきている状態になっています。しかし、9割5分の児童生徒
は毎日朝食を食べている状態です。その食べている具体的な中身を見ますと、主食・副菜
を摂れている児童もいますけれども、バランスが偏ってしまったり、ご飯だけだったりす
る児童もおりますので、保健指導などを通じて朝食の重要性について指導していければと
思っております。

(春山先生) ありがとうございます。アンケートによって課題を明確にして、取り組みを考えられ
ているということです。他にいかがでしょうか。商工会ではどうですか。

(大関委員) 商工会はみんな商売をしている方です。色々な職業があるものですから、栄養や食事につ
いて会として取り組んでいくのは難しいというところです。個人的に言えば朝昼晩キチ
ンと食べなさいと子どもたちに言ってきましたので、ある程度食べてくれているのではな
いかと思いますが、商工会として何かをとった時には、難しいのかなと思います。

(春山会長) ありがとうございます。では会議の時などに話題にさせていただくなどでもよろしいかと
思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

あと、幼稚園連合会では園児のみならず職員の方への働き掛けもされているようですけ
れども、感触としてはいかがでしょうか。

(小倉委員) 食育について先生の研修会をしています。ただ、幼児は小さいので朝食べてこない子はすぐ分かりまして、元気がなかったり暖房のそばにくっついていたりして、朝調子が悪いのかなという場合にはお母さんに食べてくるよう話をします。その他の取り組みについても大体できているものと実感しています。

(春山会長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(村田副会長) 皆さん頑張って取り組んでいただいていると思いますが、どうでしょうか。

(小島委員) 1つよろしいでしょうか。資料4の17ページに受動喫煙の機会のある者の減少ですが、スポーツ振興課のところで大松山運動公園、別所山運動公園、国分寺運動公園は灰皿を撤去していない。これは中途半端に感じるのですが、公共施設なのでこれも撤去の方向とするべきですが、なぜできないのでしょうか。

(春山会長) いかかでしょうか。たばこ対策連絡会議と調整しながらと書いてありますが。

(小島委員) 一般的な流れとして施設は禁煙となっていますし、健康増進課としても受動喫煙になるので中止しましょうとか撤去しましょうという方向性はあると思うのですが、なぜこの3か所だけはいいのかなと、ちょっと理解ができないなと感じました。

(春山会長) 何か事務局のほうからございますか。

(事務局) 健康増進法の一部改正が2020年4月からスタートしまして、公共施設は第1種施設と第2種施設に分かれており、公園については第2種施設に該当します。第2種施設ですと原則屋内は禁煙、屋外は受動喫煙とならないよう対策すれば設置してもよいとされております。従いまして、法律的には屋外については受動喫煙を防止できる場所であれば問題ないこととなります。また、大きい公園ですので、すべて禁煙にしてしまいますとタバコのポイ捨てが発生することがあります。

(小島委員) 分かりました。

(春山会長) 他、よろしいですか。

(渡邊委員) よろしいでしょうか。今のタバコ、喫煙の問題ですけれども、私はタバコを吸う人間です。ですから吸わない人にとってみれば目の敵の存在の人間だと思えます。ただ、私自身、いつもタバコを吸っている仲間同士で話しているのは、私たちは下野市に年間2億8千万円のタバコ税を収入として貢献しているということです。

何を言いたいのかといいますと、私は室内での禁煙はしていただいても結構なのですが、逆に公共施設はタバコを吸う場所をキチンと設定して、そこで吸わせてもらえれば良いのです。

吸わない人からしてみるとタバコを吸う人間は百害あって一利なしかもしれませんが、私はタバコを吸うことで非常にストレスを解消できるので、そういう人間もいるというこ

とを1つ考慮していただいて、公共施設はどちらかというところと吸う人の立場に立って対応していただければありがたいと思います。私個人の意見として、以上です。

(春山会長) ありがとうございます。マナーを守っているということと、受動喫煙を防止することが重要になってくると思います。

それではご質問、ご意見もないようですので、議事(4)その他に入りたいと思います。

(村田副会長) よろしいですか。市のほうで健康しもつけ21プランの啓発資料の用意をいただきまして、ありがとうございます。皆さんの手元にあるかと思いますが、前回の時にコンテンツを皆で共有しましょうという意見があったので用意していただいたものと思います。せっかく市で作成したチラシがありますので、これをたとえばクリニックに置いてもらって、患者さんに広げましょうと。

もう1つはコンテンツを広げる手段として、これは紙媒体でももちろん必要ですが、あとはデジタルですね、SNSとかフェイスブックとかあと動画も用いていけば良いのではないかと意見がありましたので、当院ではフェイスブックに健康、食事、運動、睡眠についてアップをし始めました。動画とかも少し入れたりして、試みとして行っているところです。医師会として健康しもつけ21プランの事業目標はないのですけれども、私としてはそういったことをしています。

その他ありますか。

(事務局) 今、村田先生からお話のありました健康しもつけ21プランの啓発資料につきまして、各種お配りさせていただきました。こちらはホームページにも掲載させていただきました。また各団体でお使いいただける資料がありましたら、事務局で必要部数を印刷してお渡しいたしますので、会議や研修などに配布頂ければと思います。

(村田副会長) 本日の議事とは関係はありませんが、新型コロナ関係で健康増進課に事務局があるということと各団体の代表の方が集まっていらっしゃいますので、すこしお話をさせていただきます。

(新型コロナウイルス感染症に対して、最近の臨床におけるPCR検査の考え方、PCR検査の現状、小中学生の子どもたちの感染対策、プール授業での感染対策、市のコロナ対策と各業界団体との連携についてアドバイスとお話あり。)

疑問なこととかがあればお電話いただければお答えしますので、よろしく願いいたします。

(春山会長) では、本日の議事は以上となります。

6. 閉会

(事務局) それでは令和2年度第1回下野市健康づくり推進協議会会議を閉会します。皆様ありがとうございました。